

平成 24 年経済センサス-活動調査結果(確報)

<産業横断的集計 (詳細編) 大阪市>

結果の概要

I	事業所の概況	1
1	産業小分類別事業所数及び従業者数	2
2	開設時期別事業所数	6
3	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率	8
4	区別の状況	10
II	企業等の概況 (外国の会社及び法人でない団体を除く)	15
1	資本金階級別企業数等	16
2	支所の分布範囲別付加価値額	17
3	設備投資額	18
4	区別の状況	24
III	全国並びに政令指定都市及び東京都区部 (20 大都市) との比較	28
1	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率	29
2	産業大分類別主要指標の状況	30
	平成 24 年経済センサス - 活動調査の概要	33
	用語の解説	41

利用上の注意

- 1 この「結果の概要」は、総務省発表の確報集計結果（詳細編）において、新たに大阪市内分が表章された統計表を基にとりまとめている。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行われました。
 - ①国及び地方公共団体の事業所
 - ②日本標準産業分類大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
 - ③日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
 - ④日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
 - ⑤日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所
- 3 売上（収入）金額、費用等の経理事項は平成23年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値です。
- 4 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業にかかる集計は企業等に関する集計で行われました。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 5 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所に按分することにより、全産業について集計されたものです。
- 6 売上（収入）金額等一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業）を対象として集計されたものです。
- 7 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成21年経済センサス－基礎調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計されたものです。
- 8 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。なお、比率は小数点以下第2位で四捨五入しています。

該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「－」とし、また、増減は、数値がマイナスのものは「▲」、プラスのものは「+」で表しました。

「X」は、集計対象となる事業所（企業）が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所です。また、集計対象が3以上の事業所（企業）に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所（企業）の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「X」としています。

大阪市における事業所及び企業の概況 (平成 24 年 2 月 1 日現在)

I 事業所の概況

- ・平成 24 年 2 月 1 日現在の本市の民営事業所総数（事業内容等不詳の事業所を含む）は 20 万 8777 事業所（平成 21 年経済センサス - 基礎調査と比べると▲9.5%）、従業者数は 219 万 2422 人（同▲7.3%）となっている。
- ・売上（収入）金額（以下「売上高」という。）では「卸売業、小売業」が 40 兆 8833 億 8600 万円と最も多く、付加価値額においても 3 兆 4001 億 6600 万円で全産業の 29.2% を占めている。

(参照)

平成 24 年経済センサス-活動調査結果（確報）＜産業横断的集計（基本編）大阪市＞
(平成 25 年 12 月公表)

<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000244511.html>

1 産業小分類別事業所数及び従業者数

(1) 全産業における事業所数等の状況

産業小分類別に事業所数をみると、「専門料理店」が7107事業所（全産業の3.8%）と最も多く、次いで「貸家業、貸間業」が6634事業所（同3.5%）、「酒場、ビヤホール」が5310事業所（同2.8%）などとなっている（表1-1）。

また、従業者数をみると、「労働者派遣業」が7万705人（同3.2%）と最も多く、次いで「ソフトウェア業」が6万4008人（同2.9%）、「専門料理店」が6万3204人（同2.9%）などとなっている（表1-2）。

表1-1 産業小分類別事業所数(上位15産業)

順位	産業小分類	事業所数	構成比
			(%)
-	全産業	189,234	100.0
1	762 専門料理店	7,107	3.8
2	692 貸家業, 貸間業	6,634	3.5
3	765 酒場, ビヤホール	5,310	2.8
4	767 喫茶店	4,750	2.5
5	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	3,849	2.0
6	589 その他の飲食料品小売業	3,821	2.0
7	609 他に分類されない小売業	3,639	1.9
8	783 美容業	3,394	1.8
9	573 婦人・子供服小売業	3,061	1.6
10	559 他に分類されない卸売業	2,946	1.6
11	835 療術業	2,759	1.5
12	832 一般診療所	2,646	1.4
13	724 公認会計士事務所, 税理士事務所	2,449	1.3
14	541 産業機械器具卸売業	2,340	1.2
15	691 不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	2,303	1.2

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

表1-2 産業小分類別従業者数(上位15産業)

順位	産業小分類	従業者数	構成比
			(%)
-	全産業	2,192,422	100.0
1	912 労働者派遣業	70,705	3.2
2	391 ソフトウェア業	64,008	2.9
3	762 専門料理店	63,204	2.9
4	922 建物サービス業	59,980	2.7
5	929 他に分類されない事業サービス業	56,018	2.6
6	831 病院	46,018	2.1
7	854 老人福祉・介護事業	42,572	1.9
8	543 電気機械器具卸売業	39,773	1.8
9	441 一般貨物自動車運送業	34,840	1.6
10	589 その他の飲食料品小売業	34,755	1.6
11	765 酒場, ビヤホール	34,052	1.6
12	832 一般診療所	29,968	1.4
13	541 産業機械器具卸売業	28,030	1.3
14	559 他に分類されない卸売業	27,460	1.3
15	532 化学製品卸売業	24,673	1.1

注:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(2) 卸売業, 小売業における事業所数等の状況

産業小分類別に事業所数をみると、コンビニエンスストア、料理品小売業などを含む「その他の飲食料品小売業」が3821事業所(卸売業, 小売業全体の7.3%)と最も多く、次いでホームセンター、たばこ・喫煙具、花・植木小売業などを含む「他に分類されない小売業」が3639事業所(同6.9%)、「婦人・子供服小売業」が3061事業所(同5.8%)などとなっている(表1-3)。

また、従業者数をみると、「電気機械器具卸売業」が3万9773人(同7.4%)と最も多く、次いで「その他の飲食料品小売業」が3万4755人(同6.5%)、「産業機械器具卸売業」が2万8030人(同5.2%)などとなっている(表1-4)。

表1-3 卸売業, 小売業における産業小分類別事業所数(上位15産業)

順位	産業小分類	事業所数	構成比(%)
-	卸売業, 小売業計	52,463	100.0
1	589 その他の飲食料品小売業	3,821	7.3
2	609 他に分類されない小売業	3,639	6.9
3	573 婦人・子供服小売業	3,061	5.8
4	559 他に分類されない卸売業	2,946	5.6
5	541 産業機械器具卸売業	2,340	4.5
6	603 医薬品・化粧品小売業	2,294	4.4
7	543 電気機械器具卸売業	1,890	3.6
8	532 化学製品卸売業	1,747	3.3
9	522 食料・飲料卸売業	1,641	3.1
10	586 菓子・パン小売業	1,519	2.9
11	512 衣服卸売業	1,506	2.9
12	521 農畜産物・水産物卸売業	1,471	2.8
13	579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	1,450	2.8
14	513 身の回り品卸売業	1,240	2.4
15	531 建築材料卸売業	1,213	2.3

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

表1-4 卸売業, 小売業における産業小分類別従業者数(上位15産業)

順位	産業小分類	従業者数	構成比(%)
-	卸売業, 小売業計	534,917	100.0
1	543 電気機械器具卸売業	39,773	7.4
2	589 その他の飲食料品小売業	34,755	6.5
3	541 産業機械器具卸売業	28,030	5.2
4	559 他に分類されない卸売業	27,460	5.1
5	532 化学製品卸売業	24,673	4.6
6	512 衣服卸売業	24,250	4.5
7	552 医薬品・化粧品等卸売業	23,772	4.4
8	581 各種食料品小売業	22,495	4.2
9	522 食料・飲料卸売業	21,920	4.1
10	521 農畜産物・水産物卸売業	16,072	3.0
11	573 婦人・子供服小売業	15,257	2.9
12	609 他に分類されない小売業	15,175	2.8
13	513 身の回り品卸売業	14,702	2.7
14	603 医薬品・化粧品小売業	14,146	2.6
15	549 その他の機械器具卸売業	12,860	2.4

注:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(3) 宿泊業, 飲食サービス業における事業所数等の状況

産業小分類別に事業所数をみると、「専門料理店」が7107事業所(宿泊業, 飲食サービス業全体の24.9%)と最も多く、次いで「酒場, ビヤホール」が5310事業所(同18.6%)、「喫茶店」が4750事業所(同16.6%)などとなっている(表1-5)。

また、従業者数においても、「専門料理店」が6万3204人(同28.4%)と最も多く、次いで「酒場, ビヤホール」が3万4052人(同15.3%)、「喫茶店」が2万1052人(同9.5%)などとなっている(表1-6)。

表1-5 宿泊業, 飲食サービス業における産業小分類別事業所数

順位	産業小分類	事業所数	
		事業所数	構成比(%)
-	宿泊業, 飲食サービス業計	28,574	100.0
1	762 専門料理店	7,107	24.9
2	765 酒場, ビヤホール	5,310	18.6
3	767 喫茶店	4,750	16.6
4	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	3,849	13.5
5	769 その他の飲食店	1,833	6.4
6	761 食堂, レストラン(専門料理店を除く)	1,579	5.5
7	763 そば・うどん店	1,086	3.8
8	764 すし店	924	3.2
9	772 配達飲食サービス業	645	2.3
10	771 持ち帰り飲食サービス業	569	2.0
11	751 旅館, ホテル	520	1.8
12	759 その他の宿泊業	74	0.3
13	752 簡易宿所	63	0.2
14	753 下宿業	7	0.0

注1:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

注2:「管理, 補助的経済活動を行う事業所」を除く。

表1-6 宿泊業, 飲食サービス業における産業小分類別従業者数

順位	産業小分類	従業者数	
		従業者数	構成比(%)
-	宿泊業, 飲食サービス業計	222,686	100.0
1	762 専門料理店	63,204	28.4
2	765 酒場, ビヤホール	34,052	15.3
3	767 喫茶店	21,052	9.5
4	751 旅館, ホテル	19,007	8.5
5	769 その他の飲食店	17,264	7.8
6	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	16,273	7.3
7	761 食堂, レストラン(専門料理店を除く)	12,472	5.6
8	772 配達飲食サービス業	11,248	5.1
9	764 すし店	7,976	3.6
10	763 そば・うどん店	7,704	3.5
11	771 持ち帰り飲食サービス業	3,117	1.4
12	759 その他の宿泊業	1,507	0.7
13	752 簡易宿所	472	0.2
14	753 下宿業	21	0.0

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

注2:「管理, 補助的経済活動を行う事業所」を除く。

(4) 製造業における事業所数等の状況

産業小分類別に事業所数をみると、「印刷業」が 1879 事業所（製造業全体の 9.8%）と最も多く、次いで「外衣・シャツ製造業（和式を除く）」が 929 事業所（同 4.8%）、「建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）」が 866 事業所（同 4.5%）などとなっている（表 1-7）。

また、従業者数をみると、「印刷業」が 1 万 7465 人（同 7.9%）と最も多く、次いで「建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）」が 6519 人（同 3.0%）、「その他の食料品製造業」が 6410 人（同 2.9%）などとなっている（表 1-8）。

表 1-7 製造業における産業小分類別事業所数(上位 15 産業)

順位	産業小分類	事業所数	構成比 (%)
-	製造業計	19,223	100.0
1	151 印刷業	1,879	9.8
2	116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)	929	4.8
3	244 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	866	4.5
4	248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	559	2.9
5	246 金属被覆・彫刻業, 熱処理業(ほうろう鉄器を除く)	548	2.9
6	266 金属加工機械製造業	532	2.8
7	329 他に分類されない製造業	529	2.8
8	153 製本業, 印刷物加工業	454	2.4
9	269 その他の生産用機械・同部分品製造業	433	2.3
10	242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	393	2.0
11	245 金属素形材製品製造業	389	2.0
12	229 その他の鉄鋼業	383	2.0
13	145 紙製容器製造業	381	2.0
14	259 その他のはん用機械・同部分品製造業	378	2.0
15	119 その他の繊維製品製造業	358	1.9

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

表 1-8 製造業における産業小分類別従業者数(上位 15 産業)

順位	産業小分類	従業者数	構成比 (%)
-	製造業計	220,875	100.0
1	151 印刷業	17,465	7.9
2	244 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	6,519	3.0
3	099 その他の食料品製造業	6,410	2.9
4	246 金属被覆・彫刻業, 熱処理業(ほうろう鉄器を除く)	6,309	2.9
5	097 パン・菓子製造業	6,113	2.8
6	165 医薬品製造業	4,993	2.3
7	116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)	4,674	2.1
8	291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	4,385	2.0
9	266 金属加工機械製造業	4,195	1.9
10	329 他に分類されない製造業	3,858	1.7
11	259 その他のはん用機械・同部分品製造業	3,759	1.7
12	269 その他の生産用機械・同部分品製造業	3,496	1.6
13	229 その他の鉄鋼業	3,476	1.6
14	248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	3,238	1.5
15	265 基礎素材産業用機械製造業	3,200	1.4

注:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

2 開設時期別事業所数

(1) 産業大分類別事業所数の状況

開設時期別に事業所数をみると、調査期日（平成 24 年 2 月 1 日）直近の 5 年間（＝「平成 19 年以降」）に開設された事業所数の占める割合は全体の 15.2%（2 万 8400 事業所）となっている。さらに産業大分類別にみると、「情報通信業」が 22.9%と最も高く、次いで「金融業，保険業」が 22.7%、「鉱業，採石業，砂利採取業」が 22.2%などとなっており、一方で「製造業」が 5.8%と最も低くなっている（※）（表 1－9）。

※「複合サービス事業」を除く。

表 1－9 産業大分類、開設時期(2区分)別事業所数

産業大分類	事業所数	産業ごとの事業所数に占める割合(%)	
		平成18年以前	平成19年以降
合 計	186,393	157,993	28,400
農林漁業	45	39	6
鉱業，採石業，砂利採取業	9	7	2
建設業	9,683	8,598	1,085
製造業	19,120	18,016	1,104
電気・ガス・熱供給・水道業	62	50	12
情報通信業	4,896	3,776	1,120
運輸業，郵便業	4,344	3,854	490
卸売業，小売業	51,525	43,777	7,748
金融業，保険業	2,856	2,209	647
不動産業，物品賃貸業	16,940	15,546	1,394
学術研究，専門・技術サービス業	12,365	10,103	2,262
宿泊業，飲食サービス業	27,907	21,839	6,068
生活関連サービス業，娯楽業	11,488	9,702	1,786
教育，学習支援業	3,413	2,762	651
医療，福祉	10,709	8,451	2,258
複合サービス事業	474	74	400
サービス業(他に分類されないもの)	10,557	9,190	1,367

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(2) 直近5年間の産業大分類別事業所数の状況

調査期日直近の5年間(=「平成19年以降」)に開設された事業所数を年次で見ると、平成19年(6550事業所)以降減少を続けていたが、平成23年以降(5890事業所)では増加に転じている。

また、平成23年以降に開設された事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が1787事業所(構成比30.3%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が1526事業所(同25.9%)、「医療、福祉」が469事業所(同8.0%)などとなっている(表1-10)。

表1-10 産業大分類、開設時期別事業所数(平成19年以降)

産業大分類	事業所数	平成19年	構成比(%)	平成20年	構成比(%)	平成21年	構成比(%)	平成22年	構成比(%)	平成23年以降	構成比(%)
合計	28,400	6,550	100.0	6,233	100.0	5,275	100.0	4,452	100.0	5,890	100.0
A~B 農林漁業	6	-	-	1	0.0	1	0.0	3	0.1	1	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0.0	-	-	-	-	1	0.0	-	-
D 建設業	1,085	287	4.4	260	4.2	194	3.7	185	4.2	159	2.7
E 製造業	1,104	283	4.3	275	4.4	200	3.8	151	3.4	195	3.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	12	3	0.0	3	0.0	3	0.1	2	0.0	1	0.0
G 情報通信業	1,120	280	4.3	283	4.5	204	3.9	169	3.8	184	3.1
H 運輸業、郵便業	490	139	2.1	124	2.0	91	1.7	71	1.6	65	1.1
I 卸売業、小売業	7,748	1,552	23.7	1,669	26.8	1,516	28.7	1,224	27.5	1,787	30.3
J 金融業、保険業	647	116	1.8	139	2.2	105	2.0	158	3.5	129	2.2
K 不動産業、物品賃貸業	1,394	359	5.5	351	5.6	255	4.8	203	4.6	226	3.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,262	538	8.2	574	9.2	409	7.8	352	7.9	389	6.6
M 宿泊業、飲食サービス業	6,068	1,184	18.1	1,262	20.2	1,145	21.7	951	21.4	1,526	25.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,786	380	5.8	361	5.8	364	6.9	264	5.9	417	7.1
O 教育、学習支援業	651	140	2.1	144	2.3	120	2.3	126	2.8	121	2.1
P 医療、福祉	2,258	519	7.9	488	7.8	404	7.7	378	8.5	469	8.0
Q 複合サービス事業	400	397	6.1	1	0.0	2	0.0	-	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	1,367	372	5.7	298	4.8	262	5.0	214	4.8	221	3.8

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

3 事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

事業従事者数（※）に占める出向・派遣従業者数比率は4.8%となっており、産業大分類別にみると、「情報通信業」が11.9%と最も高く、次いで「金融業，保険業」が9.7%、「運輸業，郵便業」が5.5%などとなっている（表1-11、図1-1）。

※「従業者」から「他への出向・派遣」を除き、「他からの出向・派遣」を加えた数。

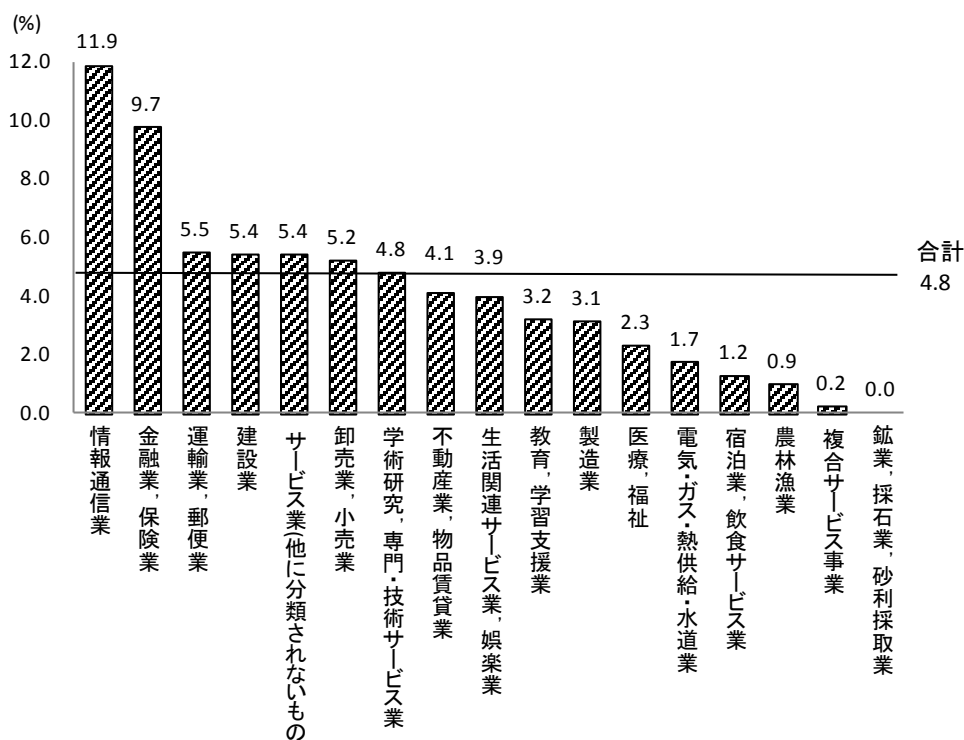
表1-11 産業大分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

産業大分類	事業従事者数（人）	他からの出向・派遣従業者数（人）	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率（%）
合計	2,215,102	106,695	4.8
農林漁業	639	6	0.9
鉱業，採石業，砂利採取業	38	-	0.0
建設業	127,461	6,847	5.4
製造業	224,847	6,978	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	8,718	148	1.7
情報通信業	139,143	16,499	11.9
運輸業，郵便業	114,832	6,270	5.5
卸売業，小売業	553,720	28,728	5.2
金融業，保険業	92,049	8,949	9.7
不動産業，物品賃貸業	87,923	3,594	4.1
学術研究，専門・技術サービス業	97,722	4,646	4.8
宿泊業，飲食サービス業	224,943	2,809	1.2
生活関連サービス業，娯楽業	88,123	3,479	3.9
教育，学習支援業	49,345	1,556	3.2
医療，福祉	172,950	3,957	2.3
複合サービス事業	5,192	11	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	227,457	12,218	5.4

注1:「他からの出向・派遣従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

注2:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

図1-1 産業大分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率



注:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

また、産業大分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率の最も高い「情報通信業」について、産業中分類別にみると、「通信業」が25.5%と最も高く、次いで「放送業」が11.3%、「情報サービス業」が9.7%などとなっている（表1-12、図1-2）。

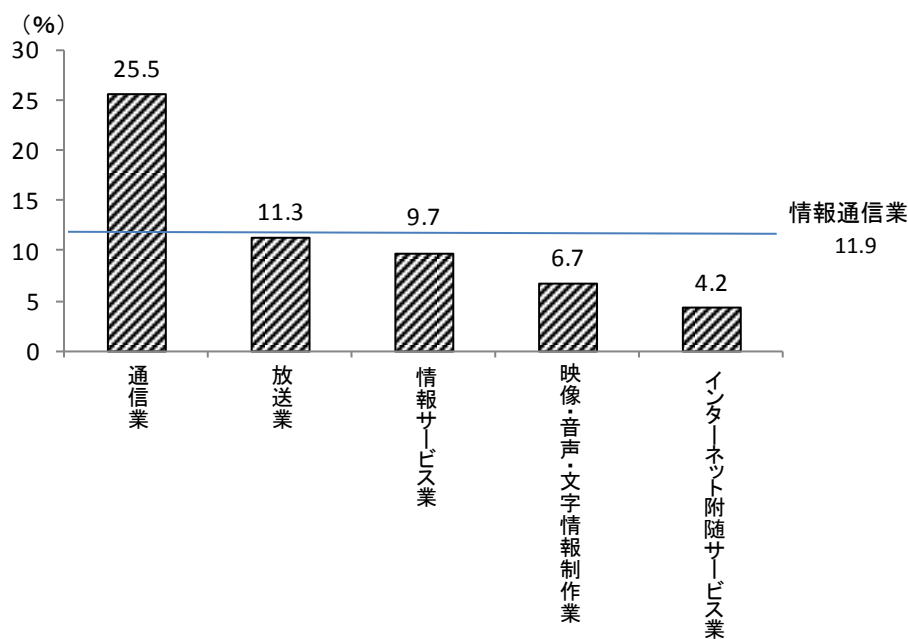
表1-12 情報通信業における産業中分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

産業中分類	事業従事者数 (人)	他からの出向・ 派遣従業者数 (人)	事業従事者数に 占める出向・派 遣従業者数比率 (%)
情報通信業	139,143	16,499	11.9
通信業	23,315	5,949	25.5
放送業	7,234	816	11.3
情報サービス業	85,997	8,344	9.7
インターネット附随サービス業	2,961	125	4.2
映像・音声・文字情報制作業	18,591	1,244	6.7

注1:「他からの出向・派遣従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

注2:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

図1-2 情報通信業における産業中分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率



注:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

4 区別の状況

(1) 産業小分類別事業所数の状況

産業小分類別に事業所数第1位産業をみると、「貸家業, 貸間業」が17区と最も多く、次いで「専門料理店」が3区、「農畜産物・水産物卸売業」、「産業機械器具卸売業」、「酒場, ビヤホール」、「一般貨物自動車運送業」がそれぞれ1区となっている(表1-13)。

表1-13 産業小分類、区別事業所数(上位5産業)

区名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
大阪市	762 専門料理店 7,107	692 貸家業, 貸間業 6,634	765 酒場, ビヤホール 5,310	767 喫茶店 4,750	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ 3,849
北区	762 専門料理店 1,546	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ 1,410	765 酒場, ビヤホール 996	721 法律事務所, 特許事務所 982	573 婦人・子供服小売業 629
都島区	692 貸家業, 貸間業 313	765 酒場, ビヤホール 236	762 専門料理店 218	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ 140	783 美容業 134
福島区	521 農畜産物・水産物卸売業 442	762 専門料理店 243	765 酒場, ビヤホール 166	692 貸家業, 貸間業 148	522 食料・飲料卸売業 140
此花区	692 貸家業, 貸間業 123	441 一般貨物自動車運送業 89	765 酒場, ビヤホール 89	767 喫茶店 81	762 専門料理店 78
中央区	762 専門料理店 1,486	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ 1,058	512 衣服卸売業 979	724 公認会計士事務所, 税理士事務所 890	765 酒場, ビヤホール 844
西区	541 産業機械器具卸売業 466	762 専門料理店 455	559 他に分類されない卸売業 344	742 土木建築サービス業 307	391 ソフトウェア業 289
港区	692 貸家業, 貸間業 138	248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業 135	767 喫茶店 125	589 その他の飲食料点小売業 115	762 専門料理店 115
大正区	765 酒場, ビヤホール 129	692 貸家業, 貸間業 117	767 喫茶店 115	762 専門料理店 105	589 その他の飲食料点小売業 99
天王寺区	762 専門料理店 258	692 貸家業, 貸間業 199	724 公認会計士事務所, 税理士事務所 194	942 仏教系宗教 174	573 婦人・子供服小売業 167
浪速区	692 貸家業, 貸間業 314	762 専門料理店 218	521 農畜産物・水産物卸売業 177	559 他に分類されない卸売業 162	767 喫茶店 161
西淀川区	692 貸家業, 貸間業 148	441 一般貨物自動車運送業 126	767 喫茶店 110	244 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む) 103	589 その他の飲食料点小売業 93
淀川区	692 貸家業, 貸間業 454	765 酒場, ビヤホール 397	762 専門料理店 374	543 電気機械器具卸売業 367	391 ソフトウェア業 346
東淀川区	692 貸家業, 貸間業 481	765 酒場, ビヤホール 178	783 美容業 168	767 喫茶店 150	762 専門料理店 142
東成区	692 貸家業, 貸間業 178	151 印刷業 169	589 その他の飲食料点小売業 149	767 喫茶店 138	762 専門料理店 134
生野区	692 貸家業, 貸間業 285	767 喫茶店 249	762 専門料理店 227	589 その他の飲食料点小売業 218	693 駐車場業 209
旭区	692 貸家業, 貸間業 226	767 喫茶店 122	589 その他の飲食料点小売業 120	783 美容業 110	832 一般診療所 97
城東区	692 貸家業, 貸間業 352	765 酒場, ビヤホール 164	767 喫茶店 160	783 美容業 156	693 駐車場業 148
鶴見区	692 貸家業, 貸間業 215	694 不動産管理業 119	783 美容業 114	765 酒場, ビヤホール 107	589 その他の飲食料点小売業 89
阿倍野区	692 貸家業, 貸間業 267	762 専門料理店 224	783 美容業 169	767 喫茶店 165	573 婦人・子供服小売業 162
住之江区	441 一般貨物自動車運送業 212	692 貸家業, 貸間業 171	589 その他の飲食料点小売業 154	767 喫茶店 144	762 専門料理店 133
住吉区	692 貸家業, 貸間業 370	767 喫茶店 197	783 美容業 194	835 療術業 174	762 専門料理店 170
東住吉区	692 貸家業, 貸間業 230	767 喫茶店 187	589 その他の飲食料点小売業 180	521 農畜産物・水産物卸売業 140	783 美容業 140
平野区	692 貸家業, 貸間業 274	767 喫茶店 230	589 その他の飲食料点小売業 188	783 美容業 182	762 専門料理店 161
西成区	692 貸家業, 貸間業 377	762 専門料理店 304	767 喫茶店 269	765 酒場, ビヤホール 249	589 その他の飲食料点小売業 182

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(2) 産業小分類別従業者数の状況

産業小分類別に従業者数第1位産業をみると、「老人福祉・介護事業」が6区と最も多く、次いで「一般貨物自動車運送業」が5区、「専門料理店」、「病院」がそれぞれ3区などとなっている（表1-14）。

表1-14 産業小分類、区別従業者数(上位5産業)

区名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
大阪市	912 労働者派遣業 70,705	391 ソフトウェア業 64,008	762 専門料理店 63,204	922 建物サービス業 59,980	929 他に分類されない事業 サービス業 56,018
北区	912 労働者派遣業 25,349	922 建物サービス業 18,202	762 専門料理店 17,031	391 ソフトウェア業 15,673	929 他に分類されない事業 サービス業 14,874
都島区	762 専門料理店 2,289	765 酒場、ピヤホール 1,884	589 その他の飲食料点小売業 1,310	831 病院 1,269	854 老人福祉・介護事業 1,260
福島区	521 農畜産物・水産物卸売業 6,008	391 ソフトウェア業 2,538	831 病院 2,202	922 建物サービス業 1,485	542 自動車卸売業 1,435
此花区	805 公園、遊園地 6,445	441 一般貨物自動車運送業 3,072	491 郵便業(信書便事業を含む) 2,433	312 鉄道車両・同部分品製造業 1,610	234 電線・ケーブル製造業 1,590
中央区	912 労働者派遣業 28,047	391 ソフトウェア業 22,037	922 建物サービス業 20,101	512 衣服卸売業 17,981	929 他に分類されない事業 サービス業 16,751
西区	929 他に分類されない事業 サービス業 10,069	391 ソフトウェア業 8,407	922 建物サービス業 6,546	541 産業機械器具卸売業 6,428	559 他に分類されない卸売業 4,020
港区	441 一般貨物自動車運送業 2,165	481 港湾運送業 1,749	923 警備業 1,548	391 ソフトウェア業 1,186	832 一般診療所 1,104
大正区	441 一般貨物自動車運送業 1,978	831 病院 1,085	222 製鋼・製鋼圧延業 1,040	854 老人福祉・介護事業 1,011	589 その他の飲食料点小売業 701
天王寺区	831 病院 3,935	762 専門料理店 3,052	922 建物サービス業 2,218	832 一般診療所 1,444	912 労働者派遣業 1,435
浪速区	762 専門料理店 2,340	543 電気機械器具卸売業 2,339	593 機械器具小売業(自動車、 自転車を除く) 1,708	923 警備業 1,708	391 ソフトウェア業 1,632
西淀川区	441 一般貨物自動車運送業 3,507	854 老人福祉・介護事業 1,381	099 その他の食料品製造業 1,238	244 建設用・建築用金属製品 製造業(製缶板金業を含む) 1,174	831 病院 1,133
淀川区	391 ソフトウェア業 9,393	543 電気機械器具卸売業 5,704	912 労働者派遣業 4,510	922 建物サービス業 3,468	762 専門料理店 3,399
東淀川区	543 電気機械器具卸売業 2,593	854 老人福祉・介護事業 2,311	831 病院 1,967	589 その他の飲食料点小売業 1,748	832 一般診療所 1,389
東成区	831 病院 2,057	151 印刷業 1,746	922 建物サービス業 1,228	559 他に分類されない卸売業 1,208	854 老人福祉・介護事業 1,196
生野区	854 老人福祉・介護事業 3,348	831 病院 2,448	762 専門料理店 1,294	832 一般診療所 1,171	589 その他の飲食料点小売業 1,167
旭区	854 老人福祉・介護事業 1,901	832 一般診療所 1,092	581 各種食料品小売業 910	589 その他の飲食料点小売業 893	831 病院 809
城東区	831 病院 2,836	854 老人福祉・介護事業 2,217	432 一般乗用旅客自動車運 送業 1,635	832 一般診療所 1,381	694 不動産管理業 1,329
鶴見区	441 一般貨物自動車運送業 1,705	831 病院 1,402	854 老人福祉・介護事業 1,378	581 各種食料品小売業 991	762 専門料理店 957
阿倍野区	762 専門料理店 2,724	831 病院 2,556	854 老人福祉・介護事業 2,550	912 労働者派遣業 1,505	832 一般診療所 1,340
住之江区	441 一般貨物自動車運送業 5,319	929 他に分類されない事業 サービス業 1,854	481 港湾運送業 1,658	854 老人福祉・介護事業 1,509	541 産業機械器具卸売業 1,496
住吉区	854 老人福祉・介護事業 3,019	831 病院 2,975	816 高等教育機関 2,393	832 一般診療所 1,750	581 各種食料品小売業 1,590
東住吉区	854 老人福祉・介護事業 2,494	521 農畜産物・水産物卸売業 2,279	441 一般貨物自動車運送業 1,604	832 一般診療所 1,458	772 配達飲食サービス業 1,339
平野区	854 老人福祉・介護事業 3,194	762 専門料理店 1,556	832 一般診療所 1,528	589 その他の飲食料点小売業 1,521	831 病院 1,520
西成区	854 老人福祉・介護事業 3,291	762 専門料理店 1,639	831 病院 1,533	832 一般診療所 1,369	589 その他の飲食料点小売業 1,172

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

注2:「管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く。

(3) 開設時期別事業所数の状況

調査期日（平成 24 年 2 月 1 日）直近の 5 年間（＝「平成 19 年以降」）に開設された事業所数の全体に占める割合を区別にみると、中央区が 21.5%と最も高く、次いで北区が 20.4%、阿倍野区が 17.1%などとなっている（表 1-15）。

表 1-15 開設時期(2区分)、区別事業所数

区名	事業所数	開設時期		区別の割合	
		平成18年以前	平成19年以降	区ごとの事業所数に占める割合 (%)	区ごとの事業所数に占める割合 (%)
大阪市	186,393	157,993	28,400	84.8	15.2
北区	25,735	20,494	5,241	79.6	20.4
都島区	5,304	4,553	751	85.8	14.2
福島区	4,922	4,270	652	86.8	13.2
此花区	2,642	2,387	255	90.3	9.7
中央区	30,974	24,313	6,661	78.5	21.5
西区	11,218	9,377	1,841	83.6	16.4
港区	4,306	3,818	488	88.7	11.3
大正区	3,619	3,253	366	89.9	10.1
天王寺区	6,135	5,217	918	85.0	15.0
浪速区	5,530	4,700	830	85.0	15.0
西淀川区	4,320	3,871	449	89.6	10.4
淀川区	12,131	10,087	2,044	83.2	16.8
東淀川区	5,514	4,840	674	87.8	12.2
東成区	5,379	4,826	553	89.7	10.3
生野区	8,449	7,753	696	91.8	8.2
旭区	3,817	3,439	378	90.1	9.9
城東区	6,300	5,559	741	88.2	11.8
鶴見区	4,152	3,685	467	88.8	11.2
阿倍野区	5,528	4,585	943	82.9	17.1
住之江区	5,351	4,579	772	85.6	14.4
住吉区	5,550	4,879	671	87.9	12.1
東住吉区	5,976	5,397	579	90.3	9.7
平野区	7,841	7,054	787	90.0	10.0
西成区	5,700	5,057	643	88.7	11.3

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(4) 直近5年間の開設時期別事業所数の状況

調査期日直近の5年間（＝平成19年以降）に開設された事業所数を年次で見ると、平成19年以降減少を続けていたが、平成23年以降では増加に転じた区が多くなっている。

また、平成23年以降に開設された事業所数を区別にみると、中央区が1414事業所（構成比24.0%）と最も多く、次いで北区が1256事業所（同21.3%）、淀川区が381事業所（同6.5%）などとなっている（表1-16）。

表1-16 開設時期、区別事業所数(平成19年以降)

区名	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年以降	
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
大阪市	6,550	100.0	6,233	100.0	5,275	100.0	4,452	100.0	5,890	100.0
北区	1,044	15.9	1,120	18.0	926	17.6	895	20.1	1,256	21.3
都島区	185	2.8	171	2.7	148	2.8	107	2.4	140	2.4
福島区	150	2.3	172	2.8	135	2.6	87	2.0	108	1.8
此花区	57	0.9	59	0.9	55	1.0	42	0.9	42	0.7
中央区	1,446	22.1	1,450	23.3	1,281	24.3	1,070	24.0	1,414	24.0
西区	423	6.5	394	6.3	370	7.0	298	6.7	356	6.0
港区	127	1.9	118	1.9	89	1.7	71	1.6	83	1.4
大正区	97	1.5	83	1.3	68	1.3	56	1.3	62	1.1
天王寺区	212	3.2	196	3.1	167	3.2	175	3.9	168	2.9
浪速区	223	3.4	173	2.8	153	2.9	131	2.9	150	2.5
西淀川区	122	1.9	81	1.3	82	1.6	65	1.5	99	1.7
淀川区	476	7.3	463	7.4	380	7.2	344	7.7	381	6.5
東淀川区	170	2.6	147	2.4	143	2.7	86	1.9	128	2.2
東成区	152	2.3	132	2.1	112	2.1	70	1.6	87	1.5
生野区	171	2.6	165	2.6	131	2.5	103	2.3	126	2.1
旭区	104	1.6	84	1.3	69	1.3	47	1.1	74	1.3
城東区	185	2.8	164	2.6	125	2.4	130	2.9	137	2.3
鶴見区	105	1.6	125	2.0	89	1.7	64	1.4	84	1.4
阿倍野区	177	2.7	200	3.2	134	2.5	95	2.1	337	5.7
住之江区	193	2.9	162	2.6	144	2.7	131	2.9	142	2.4
住吉区	176	2.7	142	2.3	135	2.6	94	2.1	124	2.1
東住吉区	163	2.5	135	2.2	93	1.8	77	1.7	111	1.9
平野区	232	3.5	172	2.8	128	2.4	114	2.6	141	2.4
西成区	160	2.4	125	2.0	118	2.2	100	2.2	140	2.4

注:「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(5) 産業大分類別出向・派遣従業者数比率の状況

事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率をみると、阿倍野区が10.4%と最も高く、次いで住之江区が8.0%、中央区が7.1%などとなっている。

産業大分類別に事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率第1位産業をみると、「情報通信業」が10区、「金融業、保険業」が9区、「教育、学習支援業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「卸売業、小売業」がそれぞれ1区となっている（表1-17）。

表1-17 産業大分類、区別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(上位3産業)

区名	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	第1位		第2位		第3位	
		産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)
大阪市	4.8	情報通信業	11.9	金融業、保険業	9.7	運輸業、郵便業	5.5
北区	4.9	情報通信業	12.1	金融業、保険業	6.7	教育、学習支援業	5.3
都島区	3.7	教育、学習支援業	10.0	学術研究、専門・技術サービス業	7.7	情報通信業	6.5
福島区	4.2	情報通信業	18.2	学術研究、専門・技術サービス業	8.4	金融業、保険業	7.6
此花区	5.5	学術研究、専門・技術サービス業	18.1	金融業、保険業	16.2	製造業	7.9
中央区	7.1	情報通信業	12.8	建設業	10.3	金融業、保険業	10.3
西区	5.4	金融業、保険業	19.9	教育、学習支援業	8.6	建設業	8.6
港区	2.8	情報通信業	8.5	運輸業、郵便業	6.0	金融業、保険業	4.4
大正区	3.7	運輸業、郵便業	7.8	金融業、保険業	7.7	製造業	5.9
天王寺区	3.2	情報通信業	7.9	生活関連サービス業、娯楽業	6.3	金融業、保険業	5.5
浪速区	4.3	生活関連サービス業、娯楽業	12.4	金融業、保険業	10.5	情報通信業	10.4
西淀川区	2.9	情報通信業	12.0	金融業、保険業	9.2	サービス業(他に分類されないもの)	5.2
淀川区	4.2	情報通信業	7.9	金融業、保険業	7.3	サービス業(他に分類されないもの)	5.4
東淀川区	2.2	金融業、保険業	6.9	卸売業、小売業	3.5	生活関連サービス業、娯楽業	3.3
東成区	2.5	金融業、保険業	10.0	生活関連サービス業、娯楽業	6.7	情報通信業	6.5
生野区	1.1	金融業、保険業	5.4	サービス業(他に分類されないもの)	2.8	教育、学習支援業	1.8
旭区	1.9	情報通信業	15.1	金融業、保険業	11.0	生活関連サービス業、娯楽業	8.2
城東区	2.5	情報通信業	30.3	金融業、保険業	8.3	サービス業(他に分類されないもの)	7.6
鶴見区	2.3	金融業、保険業	13.1	生活関連サービス業、娯楽業	12.2	情報通信業	6.5
阿倍野区	10.4	卸売業、小売業	26.9	金融業、保険業	8.8	生活関連サービス業、娯楽業	5.1
住之江区	8.0	情報通信業	36.9	運輸業、郵便業	17.2	金融業、保険業	8.9
住吉区	1.5	金融業、保険業	5.3	製造業	3.0	教育、学習支援業	2.1
東住吉区	1.7	金融業、保険業	10.4	サービス業(他に分類されないもの)	5.2	医療、福祉	1.8
平野区	1.5	金融業、保険業	7.9	サービス業(他に分類されないもの)	4.5	情報通信業	2.1
西成区	1.8	金融業、保険業	9.5	生活関連サービス業、娯楽業	3.8	建設業	2.7

注:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値から得られた事業所を対象として算出した。

Ⅱ 企業等の概況(外国の会社及び法人でない団体を除く)

- ・本市における企業等の数は14万3260企業(21年と比べると▲10.2%)。うち法人企業は7万1705企業(同▲8.1%)、個人企業は7万1555企業(▲12.2%)となっている。
- ・売上高では「卸売業、小売業」が32兆1197億円と最も多く、付加価値額では「製造業」が4兆480億円と最も多くなっている。

(参照)

平成24年経済センサス-活動調査結果(確報) <産業横断的集計(基本編)大阪市>
(平成25年12月公表)

<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000244511.html>

1 資本金階級別企業数等

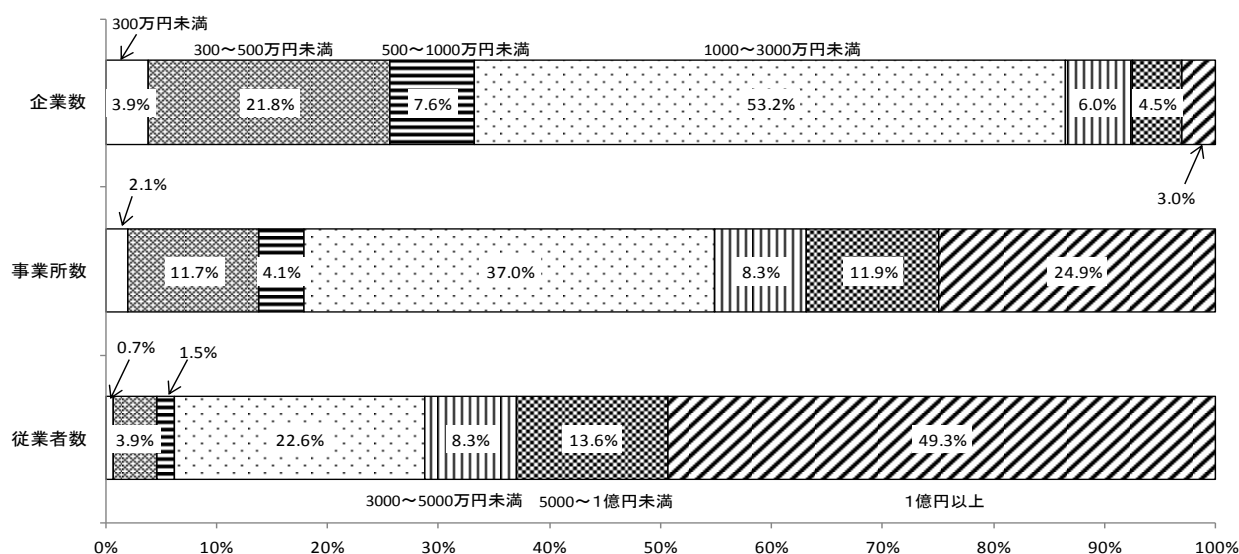
会社企業について、資本金階級別に企業数をみると、「資本金 1000～3000 万円未満」が 3 万 3070 企業（資本金階級別の合計に占める割合 53.2%）と最も多く、次いで「資本金 300～500 万円未満」が 1 万 3541 企業（同 21.8%）、「資本金 500～1000 万円未満」が 4705 企業（同 7.6%）などとなっており、資本金 3000 万円未満の企業が合計の約 8 割となっている。また、事業所数は「1000～3000 万円未満」が 4 万 7228 事業所（同 37.0%）と最も多く、従業者数は「1 億円以上」が 111 万 7082 人（同 49.3%）と最も多くなっている（表 2-1、図 2-1）。

表 2-1 資本金階級別企業数、事業所数及び従業者数

資本金階級	企業数	合計に占める割合 (%)	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数	合計に占める割合 (%)
合計	62,133	100.0	127,797	100.0	2,265,718	100.0
300万円未満	2,434	3.9	2,682	2.1	15,833	0.7
300～500万円未満	13,541	21.8	15,005	11.7	89,423	3.9
500～1000万円未満	4,705	7.6	5,271	4.1	34,484	1.5
1000～3000万円未満	33,070	53.2	47,228	37.0	512,402	22.6
3000～5000万円未満	3,736	6.0	10,566	8.3	188,083	8.3
5000万円～1億円未満	2,806	4.5	15,252	11.9	308,411	13.6
1億円以上	1,841	3.0	31,793	24.9	1,117,082	49.3

注:「企業数」、「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた会社企業を対象として集計されている。

図 2-1 資本金階級別企業数、事業所数及び従業者数の構成比



注:「企業数」、「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた会社企業を対象として集計されている。

2 支所の分布範囲別（※）付加価値額

産業大分類別に支所の分布範囲別付加価値額をみると、「市内」は「医療、福祉」が1151億円と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が697億円、「製造業」が337億円などとなっている。「市外」は「製造業」が3兆5911億円と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が2兆6899億円、「金融業、保険業」が1兆1446億円などとなっている（表2-2）。

※「市内」とは、市内に支所の全てが所在するものをいう。「市外」とは、市外に支所が所在するものをいう。

表2-2 産業大分類、市内複数事業所企業の市内・市外別企業等数及び付加価値額

産業大分類	企業等数	付加価値額 (百万円)	市内のみに支所をもつ企業		市外に支所をもつ企業	
			企業等数	付加価値額 (百万円)	企業等数	付加価値額 (百万円)
A～B 農林漁業	8	2,328	-	-	8	2,328
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	X	-	-	3	X
D 建設業	734	919,290	72	4,192	616	916,428
E 製造業	2,359	3,642,322	311	33,746	1,973	3,591,092
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	X	1	X	8	197,565
G 情報通信業	533	723,899	23	2,472	461	714,884
H 運輸業、郵便業	476	857,739	62	12,600	395	840,106
I 卸売業、小売業	3,799	2,792,202	846	69,702	2,742	2,689,896
J 金融業、保険業	124	1,163,868	12	14,491	101	1,144,576
K 不動産業、物品賃貸業	538	397,964	183	21,677	313	369,435
L 学術研究、専門・技術サービス業	595	304,477	54	9,470	489	279,797
M 宿泊業、飲食サービス業	743	282,160	380	27,793	291	247,155
N 生活関連サービス業、娯楽業	472	157,989	188	24,490	253	128,698
O 教育、学習支援業	217	181,110	92	31,883	116	148,981
P 医療、福祉	567	274,185	333	115,138	198	152,357
Q 複合サービス事業	2	X	2	X	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	670	541,470	87	16,167	543	520,696

注1:「企業等数」及び「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

注2:企業等数の合計には市内・市外別が不詳の数を含むため、市内のみに支所をもつ企業と市外に支所をもつ企業の計と企業等数の合計は一致しない。

3 設備投資額

(1) 産業大分類別設備投資額の状況

ア 単一・複数事業所企業の合計

産業大分類別に設備投資額をみると、「製造業」が7203億円と最も多く、次いで「情報通信業」が4925億円、「電気・ガス・熱供給・水道業」が3817億円などとなっている。

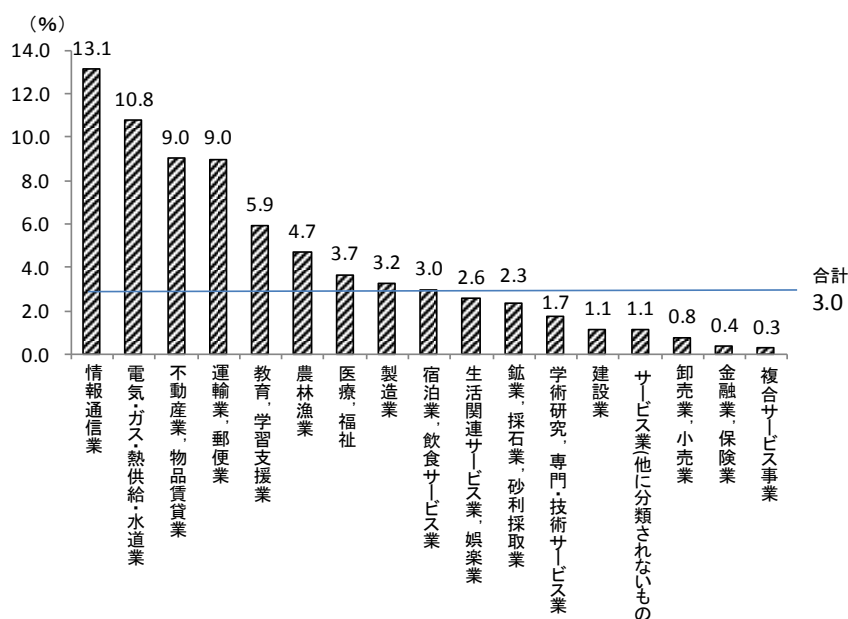
また、産業大分類別に売上高に対する設備投資額の割合（設備投資額売上高比率）をみると、「情報通信業」が13.1%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が10.8%、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」がそれぞれ9.0%などとなっている（表2-3、図2-2）。

表2-3 産業大分類別企業等数、売上高、設備投資額及び設備投資額売上高比率

産業大分類	企業等数	売上高 (百万円)	設備投資額 (百万円)	設備投資額 売上高比率(%)
合計	115,075	91,955,036	2,760,148	3.0
A～B 農林漁業	35	10,583	497	4.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7	5,918	138	2.3
D 建設業	6,630	7,500,623	85,781	1.1
E 製造業	15,737	22,260,199	720,331	3.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	14	3,549,074	381,695	10.8
G 情報通信業	2,566	3,760,351	492,453	13.1
H 運輸業、郵便業	2,191	4,151,947	372,836	9.0
I 卸売業、小売業	29,574	32,119,672	248,176	0.8
J 金融業、保険業	868	8,124,345	30,234	0.4
K 不動産業、物品賃貸業	11,952	2,583,848	232,419	9.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	8,885	1,533,842	26,241	1.7
M 宿泊業、飲食サービス業	14,646	1,119,351	33,116	3.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	6,958	1,341,984	34,443	2.6
O 教育、学習支援業	1,843	439,897	26,041	5.9
P 医療、福祉	7,149	1,475,725	54,029	3.7
Q 複合サービス事業	47	7,747	22	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	5,973	1,969,930	22,193	1.1

注:「企業等数」、「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

図2-2 産業大分類別設備投資額売上高比率



注:「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

イ 単一事業所企業

産業大分類別に設備投資額をみると、「不動産業，物品賃貸業」が616億円と最も多く、次いで「医療，福祉」が310億円、「製造業」が207億円などとなっている（表2-4）。

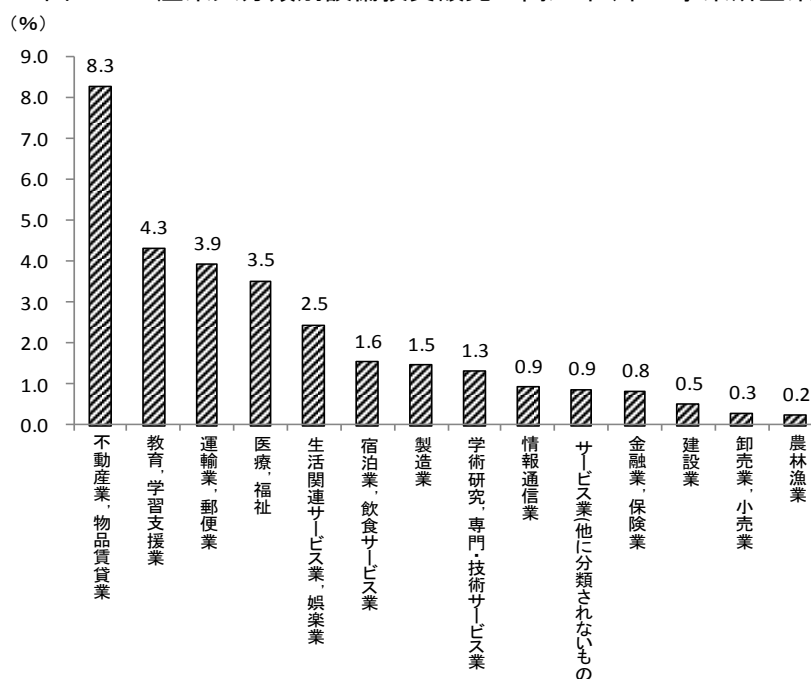
また、産業大分類別に設備投資額売上高比率をみると、「不動産業，物品賃貸業」が8.3%と最も高く、次いで「教育，学習支援業」が4.3%、「運輸業，郵便業」が3.9%などとなっている（表2-4、図2-3）。

表2-4 産業大分類別企業等数、売上高、設備投資額及び設備投資額売上高比率（単一事業所企業）

産業大分類	企業等数	売上高 (百万円)	設備投資額 (百万円)	設備投資額 売上高比率(%)
A～B 農林漁業	27	2,865	7	0.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	4	X	X	X
D 建設業	5,896	831,106	4,430	0.5
E 製造業	13,376	1,402,276	20,697	1.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	X	X	X
G 情報通信業	2,033	312,683	2,962	0.9
H 運輸業，郵便業	1,715	279,096	10,988	3.9
I 卸売業，小売業	25,768	4,957,067	15,385	0.3
J 金融業，保険業	744	98,590	822	0.8
K 不動産業，物品賃貸業	11,413	743,220	61,565	8.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	8,289	483,278	6,367	1.3
M 宿泊業，飲食サービス業	13,903	250,443	3,895	1.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	6,486	274,626	6,765	2.5
O 教育，学習支援業	1,626	75,105	3,253	4.3
P 医療，福祉	6,582	875,865	30,966	3.5
Q 複合サービス事業	45	X	X	X
R サービス業(他に分類されないもの)	5,303	416,779	3,699	0.9

注:「企業等数」、「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

図2-3 産業大分類別設備投資額売上高比率（単一事業所企業）



注:「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

ウ 複数事業所企業

産業大分類別に設備投資額をみると、「製造業」が6996億円と最も多く、次いで「情報通信業」が4895億円、「運輸業，郵便業」が3618億円などとなっている（表2-5）。

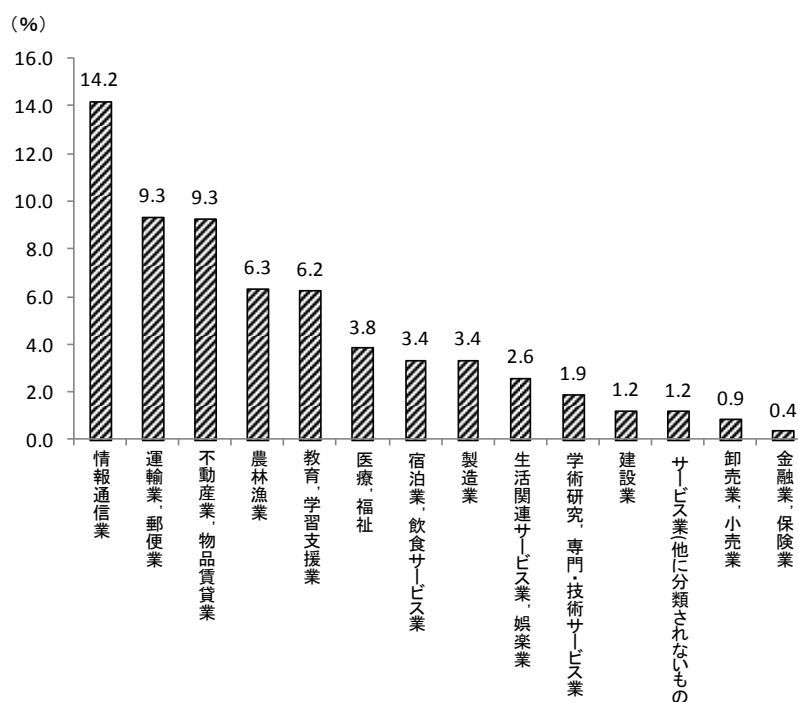
また、産業大分類別に設備投資額売上高比率をみると、「情報通信業」が14.2%と最も高く、次いで「運輸業，郵便業」、「不動産業，物品賃貸業」がそれぞれ9.3%などとなっている（表2-5、図2-4）。

表2-5 産業大分類別企業等数、売上高、設備投資額及び設備投資額売上高比率（複数事業所企業）

産業大分類	企業等数	売上高 (百万円)	設備投資額 (百万円)	設備投資額 売上高比率(%)
A～B 農林漁業	8	7,718	489	6.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	3	X	X	X
D 建設業	734	6,669,517	81,350	1.2
E 製造業	2,361	20,857,922	699,635	3.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	X	X	X
G 情報通信業	533	3,447,669	489,491	14.2
H 運輸業，郵便業	476	3,872,851	361,849	9.3
I 卸売業，小売業	3,806	27,162,605	232,791	0.9
J 金融業，保険業	124	8,025,755	29,412	0.4
K 不動産業，物品賃貸業	539	1,840,628	170,855	9.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	596	1,050,563	19,874	1.9
M 宿泊業，飲食サービス業	743	868,908	29,221	3.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	472	1,067,358	27,677	2.6
O 教育，学習支援業	217	364,791	22,789	6.2
P 医療，福祉	567	599,860	23,064	3.8
Q 複合サービス事業	2	X	X	X
R サービス業(他に分類されないもの)	670	1,553,152	18,493	1.2

注：「企業等数」、「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

図2-4 産業大分類別設備投資額売上高比率（複数事業所企業）



注：「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

(2) 有形固定資産、無形固定資産取得額の状況

ア 単一・複数事業所企業の合計

産業大分類別に有形固定資産取得額みると、「製造業」が6363億円と最も多く、次いで「情報通信業」が4624億円、「電気・ガス・熱供給・水道業」が3816億円などとなっている。一方、無形固定資産取得額をみると、「製造業」が840億円と最も多く、次いで「情報通信業」が300億円、「卸売業、小売業」が193億円などとなっている。

また、産業大分類別に「有形固定資産」及び「無形固定資産」の設備投資額に占める割合をみると、「有形固定資産」は「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「農林漁業」などで高くなっており、「無形固定資産」は「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などで高くなっている（表2-6）。

表2-6 産業大分類別設備投資額における有形固定資産・無形固定資産の割合

産業大分類	設備投資額 (百万円)	有形固定資産 (土地を除く) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウェアのみ) (百万円)		
			産業ごとの設備 投資額に占める 割合(%)	産業ごとの設備 投資額に占める 割合(%)	産業ごとの設備 投資額に占める 割合(%)
A～B 農林漁業	497	496	99.8	1	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	138	138	100.0	-	-
D 建設業	85,781	81,588	95.1	4,193	4.9
E 製造業	720,331	636,284	88.3	84,047	11.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	381,695	381,628	100.0	67	0.0
G 情報通信業	492,453	462,437	93.9	30,016	6.1
H 運輸業、郵便業	372,836	354,319	95.0	18,517	5.0
I 卸売業、小売業	248,176	228,857	92.2	19,319	7.8
J 金融業、保険業	30,234	12,647	41.8	17,587	58.2
K 不動産業、物品賃貸業	232,419	229,485	98.7	2,934	1.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	26,241	19,424	74.0	6,817	26.0
M 宿泊業、飲食サービス業	33,116	32,169	97.1	947	2.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	34,443	33,985	98.7	458	1.3
O 教育、学習支援業	26,041	24,524	94.2	1,517	5.8
P 医療、福祉	54,029	52,346	96.9	1,683	3.1
Q 複合サービス事業	22	19	86.4	3	13.6
R サービス業(他に分類されないもの)	22,193	18,723	84.4	3,470	15.6

注:「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

イ 単一事業所企業

産業大分類別に有形固定資産取得額みると、「不動産業・物品賃貸業」が610億円と最も多く、次いで「医療、福祉」が301億円、「製造業」が201億円などとなっている。一方、無形固定資産取得額をみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が14.9億円と最も多く、次いで「情報通信業」が14.3億円、「卸売業、小売業」が8.9億円などとなっている。

また、産業大分類別に「有形固定資産」及び「無形固定資産」の設備投資額に占める割合をみると、「有形固定資産」は「農林漁業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などで高くなっており、「無形固定資産」は「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などで高くなっている（表2-7）。

表2-7 産業大分類別設備投資額における有形固定資産・無形固定資産の割合（単一事業所企業）

産業大分類	設備投資額 (百万円)	有形固定資産 (土地を除く) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウェアのみ) (百万円)	
			産業ごとの設備 投資額に占める 割合(%)	産業ごとの設備 投資額に占める 割合(%)
A～B 農林漁業	7	7	100.0	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X
D 建設業	4,430	4,327	97.7	103
E 製造業	20,697	20,069	97.0	628
F 電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X
G 情報通信業	2,962	1,535	51.8	1,427
H 運輸業、郵便業	10,988	10,950	99.7	38
I 卸売業、小売業	15,385	14,492	94.2	893
J 金融業、保険業	822	740	90.0	82
K 不動産業、物品賃貸業	61,565	60,990	99.1	575
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,367	4,873	76.5	1,494
M 宿泊業、飲食サービス業	3,895	3,708	95.2	187
N 生活関連サービス業、娯楽業	6,765	6,668	98.6	97
O 教育、学習支援業	3,253	3,199	98.3	54
P 医療、福祉	30,966	30,110	97.2	856
Q 複合サービス事業	X	X	X	X
R サービス業(他に分類されないもの)	3,699	3,179	85.9	520

注:「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

ウ 複数事業所企業

産業大分類別に有形固定資産取得額みると、「製造業」が6162億円と最も多く、次いで「情報通信業」が4609億円、「運輸業，郵便業」が3434億円などとなっている。一方、無形固定資産取得額をみると、「製造業」が834億円と最も多く、次いで「情報通信業」が286億円、「運輸業，郵便業」が185億円などとなっている。

また、産業大分類別に「有形固定資産」及び「無形固定資産」の設備投資額に占める割合をみると、「有形固定資産」は「農林漁業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「不動産業，物品賃貸業」、「宿泊業，飲食サービス業」などで高くなっており、「無形固定資産」は「金融業，保険業」、「学術研究，専門・技術サービス業」などで高くなっている（表2-8）。

表2-8 産業大分類別設備投資額における有形固定資産・無形固定資産の割合(複数事業所企業)

産業大分類	設備投資額 (百万円)	有形固定資産 (土地を除く) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウェアのみ) (百万円)		
			産業ごとの設備 投資額に占める 割合(%)	産業ごとの設備 投資額に占める 割合(%)	
A~B 農林漁業	489	488	99.8	1	0.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	81,350	77,260	95.0	4,090	5.0
E 製造業	699,635	616,215	88.1	83,420	11.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X	X	X
G 情報通信業	489,491	460,902	94.2	28,589	5.8
H 運輸業，郵便業	361,849	343,370	94.9	18,479	5.1
I 卸売業，小売業	232,791	214,365	92.1	18,426	7.9
J 金融業，保険業	29,412	11,907	40.5	17,505	59.5
K 不動産業，物品賃貸業	170,855	168,496	98.6	2,359	1.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	19,874	14,551	73.2	5,323	26.8
M 宿泊業，飲食サービス業	29,221	28,461	97.4	760	2.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	27,677	27,317	98.7	360	1.3
O 教育，学習支援業	22,789	21,326	93.6	1,463	6.4
P 医療，福祉	23,064	22,236	96.4	828	3.6
Q 複合サービス事業	X	X	X	X	X
R サービス業(他に分類されないもの)	18,493	15,544	84.1	2,949	15.9

注:「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

4 区別の状況

(1) 資本金階級別企業数

会社企業について資本金階級別に企業数をみると、全ての資本金階級において中央区が最も多く、次いで北区、西区、淀川区となっている（表2-9）。

表2-9 資本金階級、区別企業数(上位5区)

上段:企業数

下段:構成比(%)

資本金階級		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
合計	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	平野区
	62,133 100.0	11,522 18.5	7,859 12.6	5,086 8.2	4,046 6.5	2,733 4.4
300万円未満	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	平野区
	2,434 100.0	493 20.3	326 13.4	200 8.2	175 7.2	90 3.7
300～500万円未満	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	平野区
	13,541 100.0	2,000 14.8	1,569 11.6	892 6.6	889 6.6	798 5.9
500～1000万円未満	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	平野区
	4,705 100.0	833 17.7	506 10.8	335 7.1	310 6.6	267 5.7
1000～3000万円未満	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	平野区
	33,070 100.0	6,007 18.2	4,123 12.5	2,783 8.4	2,111 6.4	1,390 4.2
3000～5000万円未満	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	浪速区
	3,736 100.0	815 21.8	505 13.5	369 9.9	222 5.9	157 4.2
5000万円～1億円未満	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	浪速区
	2,806 100.0	742 26.4	461 16.4	295 10.5	206 7.3	119 4.2
1億円以上	大阪市	中央区	北区	西区	淀川区	浪速区
	1,841 100.0	632 34.3	369 20.0	212 11.5	133 7.2	68 3.7

注:「企業数」は必要な事項の数値が得られた会社企業を対象として集計されている。

(2) 設備投資額

ア 単一・複数事業所企業の合計

産業大分類別に設備投資額第1位産業をみると、「製造業」が12区、「運輸業，郵便業」が4区、「卸売業，小売業」が3区、「医療，福祉」が2区、「生活関連サービス業，娯楽業」、「情報通信業」、「教育，学習支援業」がそれぞれ1区となっている(表2-10)。

表2-10 産業大分類、区別設備投資額(上位3産業)

	設備投資額(百万円)		
	第1位	第2位	第3位
大阪市	E 製造業 720,331	G 情報通信業 492,453	F 電気・ガス・熱供給・水道業 381,695
北区	H 運輸業，郵便業 239,949	E 製造業 175,942	K 不動産業，物品賃貸業 157,261
都島区	I 卸売業，小売業 10,461	E 製造業 2,570	D 建設業 1,893
福島区	H 運輸業，郵便業 7,548	G 情報通信業 4,080	I 卸売業，小売業 3,491
此花区	N 生活関連サービス業，娯楽業 6,345	E 製造業 3,287	H 運輸業，郵便業 1,795
中央区	G 情報通信業 411,457	E 製造業 243,424	F 電気・ガス・熱供給・水道業 63,254
西区	E 製造業 60,424	I 卸売業，小売業 49,491	N 生活関連サービス業，娯楽業 8,459
港区	H 運輸業，郵便業 13,710	D 建設業 5,453	K 不動産業，物品賃貸業 1,695
大正区	E 製造業 3,883	P 医療，福祉 1,233	I 卸売業，小売業 1,207
天王寺区	H 運輸業，郵便業 47,731	E 製造業 16,760	M 宿泊業，飲食サービス業 2,986
浪速区	I 卸売業，小売業 11,621	E 製造業 2,699	M 宿泊業，飲食サービス業 2,524
西淀川区	E 製造業 14,545	I 卸売業，小売業 9,612	H 運輸業，郵便業 2,982
淀川区	E 製造業 27,305	I 卸売業，小売業 16,295	K 不動産業，物品賃貸業 4,894
東淀川区	P 医療，福祉 9,561	E 製造業 7,480	K 不動産業，物品賃貸業 3,148
東成区	E 製造業 9,005	L 学術研究，専門・技術サービス業 7,241	O 教育，学習支援業 1,551
生野区	E 製造業 9,497	I 卸売業，小売業 2,770	P 医療，福祉 1,196
旭区	O 教育，学習支援業 10,676	E 製造業 3,208	I 卸売業，小売業 2,864
城東区	E 製造業 9,715	P 医療，福祉 9,028	K 不動産業，物品賃貸業 1,816
鶴見区	E 製造業 6,052	K 不動産業，物品賃貸業 2,044	P 医療，福祉 1,198
阿倍野区	E 製造業 98,351	I 卸売業，小売業 6,055	M 宿泊業，飲食サービス業 1,439
住之江区	E 製造業 10,830	H 運輸業，郵便業 2,842	I 卸売業，小売業 1,952
住吉区	P 医療，福祉 6,973	O 教育，学習支援業 4,240	K 不動産業，物品賃貸業 988
東住吉区	E 製造業 4,351	I 卸売業，小売業 935	P 医療，福祉 649
平野区	E 製造業 5,428	P 医療，福祉 3,309	K 不動産業，物品賃貸業 2,252
西成区	I 卸売業，小売業 4,109	N 生活関連サービス業，娯楽業 3,924	E 製造業 2,102

注:「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

イ 単一事業所企業

産業大分類別に設備投資額第1位産業をみると、「不動産業、物品賃貸業」が9区、「卸売業、小売業」が4区、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」が3区、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」がそれぞれ1区となっている(表2-11)。

表2-11 産業大分類、区別設備投資額(単一事業所企業)(上位3産業)

	設備投資額(百万円)		
	第1位	第2位	第3位
大阪市	K 不動産業, 物品賃貸業 61,565	P 医療, 福祉 30,966	E 製造業 20,697
北区	K 不動産業, 物品賃貸業 29,132	L 学術研究, 専門・技術サービス業 3,364	P 医療, 福祉 2,280
都島区	K 不動産業, 物品賃貸業 603	P 医療, 福祉 511	E 製造業 292
福島区	I 卸売業, 小売業 1,201	E 製造業 909	G 情報通信業 97
此花区	H 運輸業, 郵便業 610	E 製造業 314	D 建設業 241
中央区	K 不動産業, 物品賃貸業 10,545	H 運輸業, 郵便業 6,519	I 卸売業, 小売業 1,849
西区	I 卸売業, 小売業 2,316	K 不動産業, 物品賃貸業 1,589	L 学術研究, 専門・技術サービス業 430
港区	E 製造業 480	K 不動産業, 物品賃貸業 422	P 医療, 福祉 289
大正区	H 運輸業, 郵便業 479	E 製造業 443	R サービス業(他に分類されないもの) 242
天王寺区	K 不動産業, 物品賃貸業 624	P 医療, 福祉 561	G 情報通信業 537
浪速区	K 不動産業, 物品賃貸業 1,182	E 製造業 394	I 卸売業, 小売業 392
西淀川区	E 製造業 2,331	K 不動産業, 物品賃貸業 942	R サービス業(他に分類されないもの) 563
淀川区	K 不動産業, 物品賃貸業 3,395	E 製造業 1,604	P 医療, 福祉 778
東淀川区	P 医療, 福祉 8,425	K 不動産業, 物品賃貸業 833	E 製造業 625
東成区	K 不動産業, 物品賃貸業 1,002	E 製造業 939	R サービス業(他に分類されないもの) 284
生野区	I 卸売業, 小売業 2,573	E 製造業 1,780	P 医療, 福祉 458
旭区	O 教育, 学習支援業 2,220	P 医療, 福祉 422	E 製造業 406
城東区	P 医療, 福祉 8,754	K 不動産業, 物品賃貸業 1,702	E 製造業 755
鶴見区	E 製造業 2,793	K 不動産業, 物品賃貸業 1,644	P 医療, 福祉 960
阿倍野区	K 不動産業, 物品賃貸業 686	M 宿泊業, 飲食サービス業 560	P 医療, 福祉 395
住之江区	H 運輸業, 郵便業 1,672	K 不動産業, 物品賃貸業 1,030	P 医療, 福祉 592
住吉区	K 不動産業, 物品賃貸業 764	N 生活関連サービス業, 娯楽業 262	P 医療, 福祉 248
東住吉区	I 卸売業, 小売業 672	E 製造業 579	P 医療, 福祉 345
平野区	P 医療, 福祉 3,107	E 製造業 2,672	K 不動産業, 物品賃貸業 2,129
西成区	N 生活関連サービス業, 娯楽業 3,405	E 製造業 455	K 不動産業, 物品賃貸業 453

注:「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

ウ 複数事業所企業

産業大分類別に設備投資額第1位産業をみると、「製造業」が14区、「卸売業、小売業」が3区、「運輸業、郵便業」が2区、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「情報通信業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」がそれぞれ1区となっている（表2-12）。

表2-12 産業大分類、区別設備投資額(複数事業所企業)(上位3産業)

	設備投資額(百万円)		
	第1位	第2位	第3位
大阪市	E 製造業 699,635	G 情報通信業 489,491	H 運輸業, 郵便業 361,849
北区	F 電気・ガス・熱供給・水道業 318,413	H 運輸業, 郵便業 239,934	E 製造業 175,276
都島区	I 卸売業, 小売業 10,196	E 製造業 2,278	D 建設業 1,761
福島区	H 運輸業, 郵便業 7,542	G 情報通信業 3,984	I 卸売業, 小売業 2,290
此花区	N 生活関連サービス業, 娯楽業 6,329	E 製造業 2,975	H 運輸業, 郵便業 1,184
中央区	G 情報通信業 410,152	E 製造業 242,776	I 卸売業, 小売業 56,474
西区	E 製造業 60,021	I 卸売業, 小売業 47,174	N 生活関連サービス業, 娯楽業 8,379
港区	H 運輸業, 郵便業 13,433	D 建設業 5,378	N 生活関連サービス業, 娯楽業 1,429
大正区	E 製造業 3,440	P 医療, 福祉 1,047	I 卸売業, 小売業 981
天王寺区	E 製造業 16,364	M 宿泊業, 飲食サービス業 2,799	I 卸売業, 小売業 1,462
浪速区	I 卸売業, 小売業 11,229	M 宿泊業, 飲食サービス業 2,495	E 製造業 2,306
西淀川区	E 製造業 12,214	I 卸売業, 小売業 9,403	H 運輸業, 郵便業 2,443
淀川区	E 製造業 25,703	I 卸売業, 小売業 15,638	D 建設業 4,054
東淀川区	E 製造業 6,856	I 卸売業, 小売業 2,825	K 不動産業, 物品賃貸業 2,316
東成区	E 製造業 8,066	L 学術研究, 専門・技術サービス業 7,207	O 教育, 学習支援業 1,546
生野区	E 製造業 7,717	P 医療, 福祉 738	L 学術研究, 専門・技術サービス業 403
旭区	O 教育, 学習支援業 8,456	E 製造業 2,802	I 卸売業, 小売業 2,786
城東区	E 製造業 8,961	I 卸売業, 小売業 517	O 教育, 学習支援業 352
鶴見区	E 製造業 3,259	R サービス業(他に分類されないもの) 962	I 卸売業, 小売業 729
阿倍野区	E 製造業 97,972	I 卸売業, 小売業 5,759	M 宿泊業, 飲食サービス業 879
住之江区	E 製造業 10,638	I 卸売業, 小売業 1,488	H 運輸業, 郵便業 1,170
住吉区	P 医療, 福祉 6,724	O 教育, 学習支援業 4,221	N 生活関連サービス業, 娯楽業 558
東住吉区	E 製造業 3,774	O 教育, 学習支援業 342	P 医療, 福祉 304
平野区	E 製造業 2,756	M 宿泊業, 飲食サービス業 1,514	I 卸売業, 小売業 629
西成区	I 卸売業, 小売業 3,906	E 製造業 1,648	P 医療, 福祉 1,074

注:「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

Ⅲ 全国並びに政令指定都市及び東京都区部(20大都市)との比較

- ・本市の事業所数が全国に占める割合は3.6%、従業者数では3.9%、大阪府に占める割合は事業所数が47.2%、従業者数は50.6%となっている。
- ・20大都市と比較すると、事業所数及び従業者数ともに上位2位となっている。

(参照)

平成24年経済センサス-活動調査結果(確報) <産業横断的集計(基本編)大阪市>
(平成25年12月公表)

<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000244511.html>

1 事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

20 大都市別に事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率をみると、川崎市が 6.0%と最も高く、次いで千葉市、東京都区部が 5.5%などとなっている。本市は 4.8%と 5 番目に高く、全国を上回っている。

また、産業大分類別に事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率第 1 位産業をみると、「情報通信業」が 15 都市、「金融業、保険業」が 3 都市、「運輸業、郵便業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」がそれぞれ 1 都市となっている（表 3-1）。

表3-1 産業大分類、全国・20 大都市別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(上位3産業)

	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	第1位		第2位		第3位	
		産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)
全国	3.6	G 情報通信業	11.2	J 金融業、保険業	6.6	E 製造業	5.5
札幌市	3.1	G 情報通信業	13.2	C 鉱業、採石業、砂利採取業	12.1	A~B 農林漁業	5.6
仙台市	3.5	G 情報通信業	13.7	F 電気・ガス・熱供給・水道業	6.7	D 建設業	5.3
さいたま市	4.2	G 情報通信業	16.5	I 卸売業、小売業	7.3	J 金融業、保険業	6.0
千葉市	5.5	G 情報通信業	14.5	L 学術研究、専門・技術サービス業	10.8	J 金融業、保険業	9.1
東京都区部	5.5	J 金融業、保険業	11.4	C 鉱業、採石業、砂利採取業	11.0	G 情報通信業	10.9
横浜市	4.9	J 金融業、保険業	12.0	G 情報通信業	10.7	L 学術研究、専門・技術サービス業	7.7
川崎市	6.0	H 運輸業、郵便業	20.0	G 情報通信業	13.2	J 金融業、保険業	13.1
相模原市	3.1	G 情報通信業	21.8	C 鉱業、採石業、砂利採取業	18.8	J 金融業、保険業	7.7
新潟市	2.5	C 鉱業、採石業、砂利採取業	19.2	G 情報通信業	12.9	K 不動産業、物品賃貸業	3.5
静岡市	3.5	G 情報通信業	14.0	J 金融業、保険業	10.8	E 製造業	5.2
浜松市	2.9	J 金融業、保険業	5.8	E 製造業	5.5	G 情報通信業	5.2
名古屋市	4.3	G 情報通信業	12.6	J 金融業、保険業	6.9	E 製造業	6.3
京都市	3.2	G 情報通信業	8.6	H 運輸業、郵便業	5.1	I 卸売業、小売業	4.6
大阪市	4.8	G 情報通信業	11.9	J 金融業、保険業	9.7	H 運輸業、郵便業	5.5
堺市	3.6	G 情報通信業	10.4	J 金融業、保険業	8.7	I 卸売業、小売業	5.4
神戸市	4.5	G 情報通信業	10.0	L 学術研究、専門・技術サービス業	8.9	J 金融業、保険業	8.5
岡山市	2.8	G 情報通信業	12.0	N 生活関連サービス業、娯楽業	6.5	C 鉱業、採石業、砂利採取業	6.3
広島市	4.1	G 情報通信業	13.5	R サービス業(他に分類されないもの)	5.7	I 卸売業、小売業	5.1
北九州市	3.0	G 情報通信業	13.7	C 鉱業、採石業、砂利採取業	9.9	J 金融業、保険業	5.6
福岡市	4.2	G 情報通信業	12.1	J 金融業、保険業	5.6	I 卸売業、小売業	5.1

注:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値から得られた事業所を対象として算出した。

2 産業大分類別主要指標の状況

(1) 1事業所当たり売上高

ア 「製造業」

20大都市別に「製造業」の1事業所当たり売上高をみると、川崎市が19億9189万円と最も多く、次いで堺市が13億6556万円、千葉市が13億3435万円などとなっている(表3-2)。

イ 「卸売業、小売業」

20大都市別に「卸売業、小売業」の1事業所当たり売上高をみると、東京都区部が17億1696万円と最も多く、次いで本市が10億1370万円、名古屋市が9億8279万円などとなっている(表3-2)。

ウ 「宿泊業、飲食サービス業」

20大都市別に「宿泊業、飲食サービス業」の1事業所当たり売上高をみると、東京都区部が6541万円と最も多く、次いで千葉市が5731万円、横浜市が5493万円などとなっている(表3-2)。

表3-2 産業大分類、全国、20大都市別1事業所当たり売上高(上位5都市)

産業大分類		1事業所当たり売上高(万円)				
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
A~B 農林漁業	全国 15,355	川崎市 312,746	大阪市 71,034	福岡市 29,456	札幌市 23,335	浜松市 21,080
E 製造業	全国 71,813	川崎市 199,189	堺市 136,556	千葉市 133,435	北九州市 123,893	広島市 100,976
I 卸売業、小売業	全国 43,457	東京都区部 171,696	大阪市 101,370	名古屋市 98,279	福岡市 77,115	仙台市 75,080
K 不動産業、物品賃貸業	全国 11,363	東京都区部 37,133	大阪市 23,273	名古屋市 20,393	福岡市 19,959	千葉市 19,320
L 学術研究、専門・技術サービス業	全国 15,183	東京都区部 43,418	横浜市 36,211	川崎市 35,211	千葉市 32,955	大阪市 17,842
M 宿泊業、飲食サービス業	全国 3,654	東京都区部 6,541	千葉市 5,731	横浜市 5,493	さいたま市 5,223	京都市 5,222
N 生活関連サービス業、娯楽業	全国 9,700	東京都区部 33,947	大阪市 16,902	横浜市 15,035	福岡市 13,544	名古屋市 13,420
P 医療、福祉	全国 26,165	東京都区部 119,996	さいたま市 94,293	京都市 45,974	静岡市 35,806	千葉市 32,579

注:「1事業所当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(2) 1事業所当たり付加価値額

20大都市別に1事業所当たり付加価値額第1位産業をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が18都市、「金融業、保険業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」がそれぞれ1都市となっている(表3-3)。

表3-3 産業大分類、全国・20大都市別1事業所当たり付加価値額(上位3産業)

	1事業所当たり付加価値額(万円)					
	第1位		第2位		第3位	
	産業大分類	実数	産業大分類	実数	産業大分類	実数
全国	F 電気・ガス・熱供給・水道業	74,825	G 情報通信業	23,620	J 金融業, 保険業	23,254
札幌市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	97,518	J 金融業, 保険業	19,984	G 情報通信業	19,349
仙台市	J 金融業, 保険業	32,219	F 電気・ガス・熱供給・水道業	29,141	G 情報通信業	25,027
さいたま市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	169,167	J 金融業, 保険業	62,557	G 情報通信業	18,171
千葉市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	129,154	J 金融業, 保険業	31,869	G 情報通信業	26,851
東京都区部	F 電気・ガス・熱供給・水道業	244,355	J 金融業, 保険業	75,790	G 情報通信業	44,910
横浜市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	216,000	J 金融業, 保険業	43,269	G 情報通信業	23,459
川崎市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	148,082	G 情報通信業	39,301	J 金融業, 保険業	31,018
相模原市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	247,123	J 金融業, 保険業	23,135	H 運輸業, 郵便業	14,591
新潟市	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	398,336	F 電気・ガス・熱供給・水道業	23,855	J 金融業, 保険業	17,943
静岡市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	89,662	J 金融業, 保険業	20,860	G 情報通信業	18,444
浜松市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	42,632	J 金融業, 保険業	17,408	H 運輸業, 郵便業	16,557
名古屋市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	188,477	J 金融業, 保険業	28,174	G 情報通信業	25,740
京都市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	73,940	J 金融業, 保険業	31,502	G 情報通信業	12,364
大阪市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	124,435	J 金融業, 保険業	43,442	G 情報通信業	32,059
堺市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	91,026	J 金融業, 保険業	18,209	E 製造業	15,457
神戸市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	139,302	J 金融業, 保険業	26,919	E 製造業	16,906
岡山市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	96,057	J 金融業, 保険業	18,499	E 製造業	12,415
広島市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	163,068	J 金融業, 保険業	23,464	G 情報通信業	23,254
北九州市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	22,494	E 製造業	15,695	G 情報通信業	14,268
福岡市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	35,053	J 金融業, 保険業	32,399	G 情報通信業	26,431

注:「1事業所当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(3) 設備投資額

20 大都市別に設備投資額第 1 位産業をみると、「製造業」が 12 都市、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 4 都市、「卸売業, 小売業」が 3 都市、「不動産業, 物品賃貸業」が 1 都市となっている (表 3-4)。

表3-4 産業大分類、全国・20 大都市別設備投資額(上位3産業)

	設備投資額(百万円)					
	第1位		第2位		第3位	
	産業大分類	実数	産業大分類	実数	産業大分類	実数
全国	E 製造業	11,436,090	I 卸売業, 小売業	4,149,111	G 情報通信業	3,301,490
札幌市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	119,951	I 卸売業, 小売業	47,593	P 医療, 福祉	36,774
仙台市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	304,585	O 教育, 学習支援業	37,542	I 卸売業, 小売業	22,325
さいたま市	I 卸売業, 小売業	60,388	N 生活関連サービス業, 娯楽業	27,715	E 製造業	24,475
千葉市	I 卸売業, 小売業	417,245	K 不動産業, 物品賃貸業	73,038	J 金融業, 保険業	26,602
東京都区部	E 製造業	4,398,252	G 情報通信業	2,479,157	H 運輸業, 郵便業	1,514,356
横浜市	K 不動産業, 物品賃貸業	158,126	E 製造業	149,957	I 卸売業, 小売業	73,552
川崎市	E 製造業	121,984	P 医療, 福祉	28,141	N 生活関連サービス業, 娯楽業	12,801
相模原市	E 製造業	15,618	I 卸売業, 小売業	10,482	O 教育, 学習支援業	4,147
新潟市	I 卸売業, 小売業	50,084	E 製造業	23,350	P 医療, 福祉	12,467
静岡市	E 製造業	36,367	H 運輸業, 郵便業	25,655	I 卸売業, 小売業	22,719
浜松市	E 製造業	63,346	P 医療, 福祉	19,658	H 運輸業, 郵便業	14,460
名古屋市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	289,651	E 製造業	240,073	I 卸売業, 小売業	112,152
京都市	E 製造業	172,939	I 卸売業, 小売業	48,336	O 教育, 学習支援業	48,269
大阪市	E 製造業	720,331	G 情報通信業	492,453	F 電気・ガス・熱供給・水道業	381,695
堺市	E 製造業	42,467	I 卸売業, 小売業	9,304	M 宿泊業, 飲食サービス業	6,487
神戸市	E 製造業	194,214	I 卸売業, 小売業	46,022	H 運輸業, 郵便業	45,918
岡山市	E 製造業	91,014	I 卸売業, 小売業	22,626	P 医療, 福祉	22,116
広島市	F 電気・ガス・熱供給・水道業	152,697	E 製造業	35,262	I 卸売業, 小売業	33,161
北九州市	E 製造業	67,764	I 卸売業, 小売業	43,980	P 医療, 福祉	19,548
福岡市	E 製造業	240,375	F 電気・ガス・熱供給・水道業	202,715	I 卸売業, 小売業	72,197

注:「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

平成 24 年経済センサス-活動調査の概要

1. 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査である。

2. 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

3. 調査対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

- ① 大分類 A - 農業・林業に属する個人経営の事業所
- ② 大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792 - 家事サービス業に属する事業所
- ④ 大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96 - 外国公務に属する事業所

4. 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを 1 事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5. 調査事項

【単独事業所調査票】

・全産業共通事項（単独事業所）

ア 名称及び電話番号

イ 所在地

ウ 経営組織（協同組合においては協同組合の種類）

エ 開設時期

オ 従業者数

カ 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用内訳）

キ 事業別売上（収入）金額

ク 主な事業の内容

ケ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）

コ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）

サ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）

シ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）

ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）

セ 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

① <農業、林業、漁業調査票>

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 農業、林業、漁業の収入の内訳

② <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 給与総額等

ウ 鉱業活動に係る費用

エ 生産数量及び生産金額

③ <製造業調査票>

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 人件費及び人材派遣会社への支払額

ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額

エ 有形固定資産

- オ リース契約による契約額及び支払額
 - カ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - キ 製造品出荷額、在庫額等
 - ク 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - ケ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - コ 主要原材料名
 - サ 工業用地及び工業用水
 - シ 作業工程
- ④ <卸売業、小売業調査票（個人経営者用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 年間商品販売額等
 - ウ 商品手持額
 - エ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - オ セルフサービス方式の採用
 - カ 売場面積
 - キ 営業時間
 - ク 店舗形態
 - ケ チェーン組織への加盟
- ⑤ <卸売業、小売業調査票（法人・団体用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 年間商品販売額等
 - ウ 商品手持額
 - エ 商品売上原価（法人のみ）
 - オ 小売販売額の商品群別割合
 - カ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - キ セルフサービス方式の採用
 - ク 売場面積
 - ケ 営業時間
 - コ 店舗形態
 - サ チェーン組織への加盟
- ⑥ <医療、福祉調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 医療、福祉事業の収入の内訳
 - ウ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
 - エ 事業所の形態、主な事業の内容
- ⑦ <学校教育調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 学校等の種類
- ⑧ <建設業、サービス関連産業A調査票>

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ 主な事業収入の内訳
- ウ 業態別工事種類
- エ 建設業許可番号
- オ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
- カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類
- ⑨ <協同組合調査票>
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
- ⑩ <サービス関連産業B調査票（個人経営者用）>
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - ウ 施設・店舗等形態
 - エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - カ 宿泊業の収容人数、客室数
 - キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- ⑪ <サービス関連産業B調査票（法人・団体用）>
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - ウ 施設・店舗等形態
 - エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - カ 宿泊業の収容人数、客室数
 - キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
 - ケ 特定のサービス業における同業者との契約割合

【産業共通調査票】

- ・全産業共通事項のみ

- ⑫ <産業共通調査票>
 - ア 事業所の名称及び電話番号
 - イ 事業所の所在地
 - ウ 経営組織
 - エ 事業所の開設時期
 - オ 事業所の従業者数
 - カ 事業所の主な事業の内容
 - キ 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地
 - ク 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
 - ケ 事業別売上（収入）金額

- コ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- サ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- シ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
- ス 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- セ 商品売上原価（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）
- テ 支所・支社・支店の数（本所、本社、本店のみ）
- ト 企業全体の常用雇用者数（本所、本社、本店のみ）

【企業調査票】

- ・全産業共通事項（企業）

⑬ <企業調査票>

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数
- オ 企業全体の主な事業の内容
- カ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- キ 企業全体の事業別売上（収入）金額
- ク 電子商取引の有無及び割合
- ケ 設備投資の有無及び取得額
- コ 自家用自動車の保有台数
- サ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- シ 商品売上原価（法人のみ）
- ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- セ 決算月（会社のみ）

- ・産業別に調査する事項

⑭ <企業調査票（学校教育）>

- ア 全産業共通事項（企業）
- イ 学校等種類別収入内訳

⑮ <企業調査票（建設業、サービス関連産業A）>

- ア 全産業共通事項（企業）
- イ 主な事業収入の内訳
- ウ 業態別工事種類
- エ 建設業許可番号
- オ 金融業、保険業の事業種類
- カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

【事業所調査票】

- ・全産業共通事項（事業所）
 - ア 事業所の名称及び電話番号
 - イ 事業所の所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の従業者数
 - オ 本所等か否か
 - カ 管理・補助的業務
 - ・産業別に調査する事項
- ⑩ <農業、林業、漁業調査票>
- ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 農業、林業、漁業の収入の内訳
- ⑪ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
- ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 給与総額等
 - カ 鉱業活動に係る費用
 - キ 生産数量及び生産金額
- ⑫ <製造業調査票>
- ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - カ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - キ 有形固定資産
 - ク リース契約による契約額及び支払額
 - ケ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - コ 製造品出荷額、在庫額等
 - サ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - シ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - ス 主要原材料名
 - セ 工業用地及び工業用水

- ソ 作業工程
- ⑱ <卸売業、小売業調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 年間商品販売額等
 - カ 商品手持額
 - キ 小売販売額の商品群別割合（個人経営以外）
 - ク 小売販売額の商品販売形態別割合
 - ケ セルフサービス方式の採用
 - コ 売場面積
 - サ 営業時間
 - シ 店舗形態
 - ス チェーン組織への加盟
- ⑲ <医療、福祉調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 医療、福祉事業の収入の内訳
 - オ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
 - カ 事業所の形態、主な事業の内容
- ⑳ <学校教育調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 学校等の種類
- ㉑ <建設業、サービス関連産業A調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の種類
- ㉒ <協同組合調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 協同組合の種類
 - オ 信用事業又は共済事業の実施の有無
- ㉓ <サービス関連産業B調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額

- オ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- カ 施設・店舗等形態
- キ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- ク 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- ケ 宿泊業の収容人数、客室数
- コ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- サ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- シ 特定のサービス業における同業者との契約割合（個人経営以外）

6. 調査の方法

調査は「調査員調査」と「郵送調査及びオンライン調査」の2種類からなる。

(1) 調査員調査

単独事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所を除く。）及び新設事業所については、調査員が調査票の配布・回収を行った。または、調査員が調査票を配布し、市区町村が郵送により回収を行った。

- ・総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市区町村 - 統計調査員 - 調査事業所

(2) 郵送調査及びオンライン調査

従業者数30人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区及び都道府県が、従業者数30人以上の複数事業所を有する企業の事業所については総務省及び経済産業省が、それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行った。また、特定の単独事業所及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、郵送により調査票の配布・回収を行った。

なお、郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては、オンラインにより調査票の回収を行った。

ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市区 - 調査事業所

イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 調査事業所

ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

- ・総務省及び経済産業省 - 調査事業所

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

2. 従業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

・ 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

・ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

・ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

・ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成23年12月と平成24年1月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

・ 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

- ・ 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

- ・ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

- ・ 他への出向・派遣従業者

従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から「他への出向・派遣従業者」を除き、「他からの出向・派遣従業者」を含めて「事業従事者」とする。

5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 23 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）に基づき分類している。なお、確報集計においては、原則として細分類に基づき分類している。

6. 経営組織

- ・ 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

- ・ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

- ・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

- ・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

- ・ 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

7. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。

8. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

9. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成 23 年 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、確報集計においては、原則として小分類に基づき分類している。

10. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の 2 つに区分している。

- ・ 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

- ・ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

11. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

- ・ 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

- ・ 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

- ・ 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

- ・ 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

12. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

13. 市区町村内支所の分布範囲

複数事業所企業について、次のように区分している。

「市区町村内」とは、本所の所在する市区町村内に支所の全てが所在するものをいう。

「市区町村外」とは、本所の所在する市区町村外に支所が所在するものをいう。

14. 資本金額

平成 24 年 2 月 1 日現在における株式会社（有限会社を含む。）については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

15. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含まない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

16. 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主産業によるが、実際には主産業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

17. 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の

法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。

ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額。

オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額。

キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

ク 外注費（個人経営を除く。）

業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費。人材派遣会社への支払いを含む。

ケ 支払利息等（個人経営、「62 銀行業」及び「63 協同組織金融業」を除く。）

借入金等に対する支払利息等の総額。営業外費用に計上する支払利息等が該当する。費用総額の内数ではない。

18. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課} \\ \text{費用総額} &= \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費} \end{aligned}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃
農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

19. 設備投資額

「有形固定資産（土地を除く）」と「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」をいう。

「有形固定資産（土地を除く）」は、平成 23 年 1 年間に土地を除き有形固定資産に新規に計上した額で、建物及び付属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が 1 年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいう。建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含まない。

「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」は、平成 23 年 1 月年間にソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額をいう。

固定資産に計上したリース物件のうち、平成 23 年 1 年間に新たに契約した物件を含める。

以下については、設備投資に含めない。

- ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- ・店舗併用住宅の住居部分
- ・中古品 12. 売上（収入）金額